

# 名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システム 利用者更新制度の導入について

緑政土木局緑地部緑地管理課  
スポーツ市民局スポーツ施設課

# 目次

1. 利用者更新制度の導入について
2. 更新期間について
3. 更新方法について
4. 有効期限が切れてしまった場合について
5. よくあるご質問
6. お問い合わせ先

# 1. 利用者更新制度の導入について

**令和7年4月1日**より、利用者登録に有効期限を設け、定期的に更新手続きを行う制度を導入します。

- ・利用者登録の有効期限は **3年間**です。
- ・有効期限を更新する場合は、**申請書と本人確認書類の提出が必要**です。

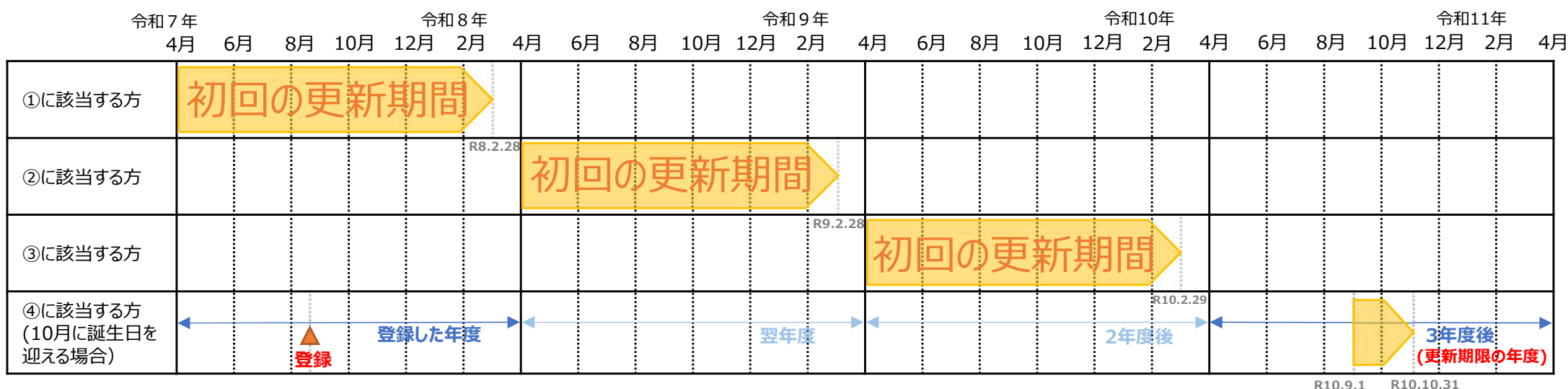
令和7年3月31日までに利用者登録を行っている方については  
初回の更新を3期間に分けて一斉に行います。

※更新期間等詳細は次ページをご確認ください。

## 2. 更新期間について

(1) 初回の更新について ※下記3期間に分けて一斉更新を予定しています。

	利用者登録が完了した期間	更新開始日	更新期限	更新期間
①	令和5年3月31日までに登録	令和7年4月1日	令和8年2月28日	当初のみ 1年間
②	令和5年4月1日から令和6年3月31日までに登録	令和8年4月1日	令和9年2月28日	
③	令和6年4月1日から令和7年3月31日までに登録	令和9年4月1日	令和10年2月29日	
④	令和7年4月1日以降に登録	3年度後の誕生日 の前月の1日	3年度後の誕生日 の月末	2か月間



R10.9.1 R10.10.31

## 2. 更新期間について

### (2) 2回目以降の更新について

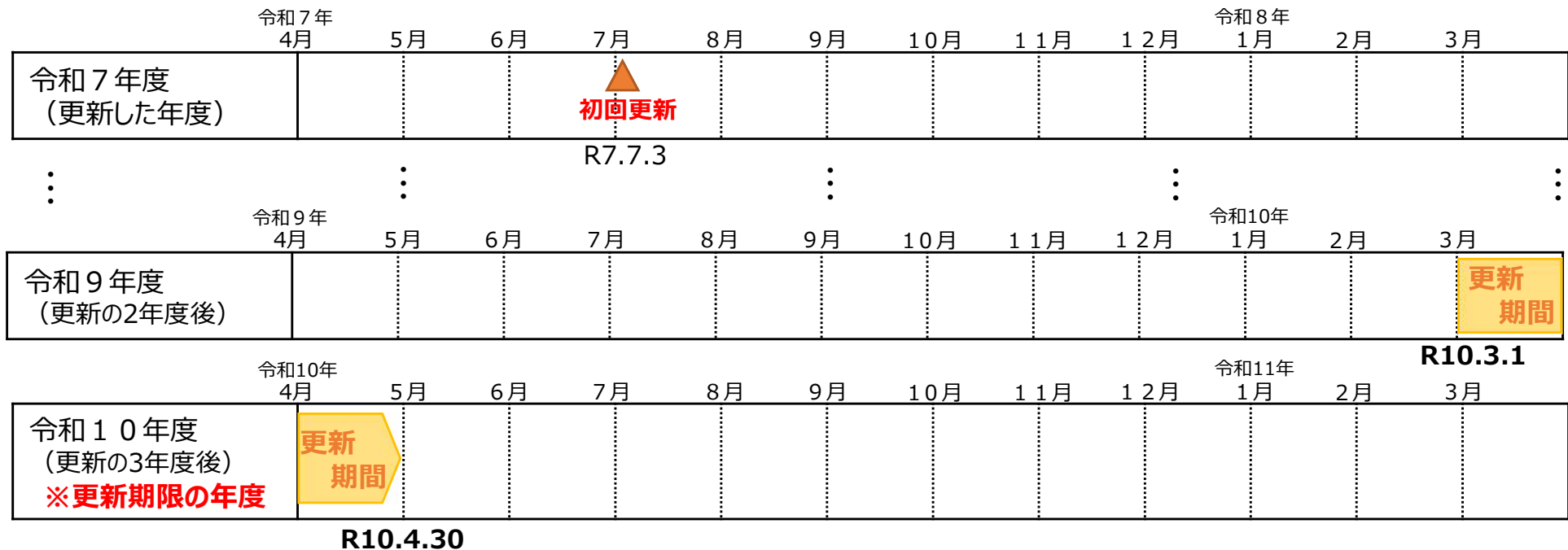
有効期限：「初回の更新」の期限日から**3年度後の「誕生月の月末」**

更新期間：「初回の更新年度」の**3年度後の「誕生月の前月の1日～誕生月の月末」**

例1) 誕生日が4月1日で令和7年7月3日に更新手続きを行った人

→有効期限：令和10年4月30日

更新期間：令和10年3月1日～令和10年4月30日

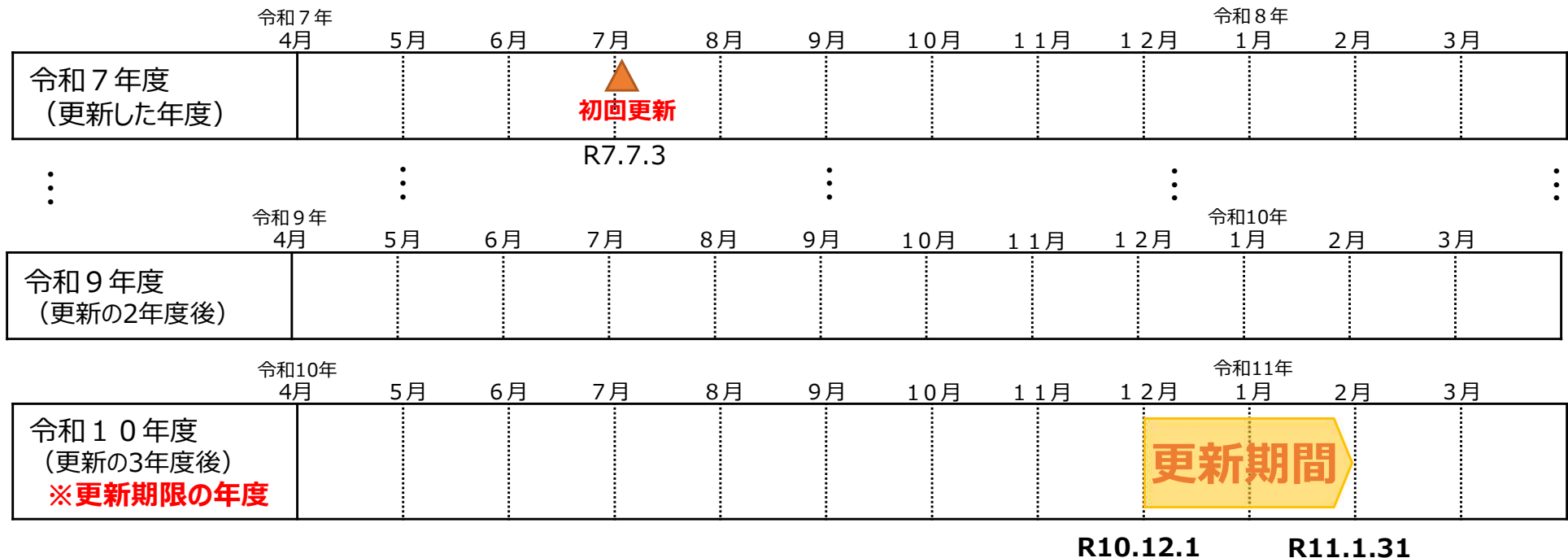


## 2. 更新期間について

例2) 誕生日が1月20日で令和7年7月3日に更新手続きを行った人

→有効期限：令和11年1月31日

更新期間：令和10年12月1日～令和11年1月31日



### 3. 更新方法について

更新方法の詳細は、令和7年1月頃に追記予定です。

## 4. 有効期限が切れてしまった場合について

有効期限が切れてしまった場合については、

**施設利用の予約・支払・PDF利用券の確認 等を含む操作が一切できなくなります。**

※期限の更新を忘れてしまった場合は、再度新規登録の手続きを行ってください。



## 5. よくあるご質問

令和7年1月頃に追記予定です。

## 6. お問い合わせ先

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課 「スポレク利用者更新担当」宛

【電話番号】052-972-2472

※詳細につきましては令和7年1月頃に追記します。

当お知らせに記載の内容以上のご質問についてはお答えできませんので、  
ご了承ください。